

(資料22) 平成17年度省エネ対策について

平成17年6月

研究所の平成16年度エネルギー消費量(中期計画に掲げる計画目標は17年度までに対12年度比で床面積当たり90%以下)は、12年度比・床面積当たり11%の減少となり、また、温室効果ガス排出量(「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく、政府の実行計画に定められた目標は18年度までに対13年度比で総排出量の7%削減)は、13年度比・総排出量6%の減少となり、一定の成果を挙げることができた。しかしながら、これらの目標の達成・維持等を図るためには引き続き省エネに努める必要があり、このため、17年度には次のような省エネ対策を推進することとする。

1. 大型施設等の計画的運転停止

各ユニット等の協力を得て、大型施設等の計画的運転停止を(別紙1)のとおり実施する。

なお、各棟・各施設の自主的判断による追加的措置の実施を期待する。

2. 冷暖房の合理化

今年度の冷暖房は、昨年度と同様次の方針により実施する。

2-1 夏季の冷房

(1) 冷房実施の目標

夏季の冷房は、午前8時～午後8時の間、室温を28℃に維持することを目標とする。

(2) エネセン及び各棟の取組

上記の冷房目標を達成するため、エネルギーセンター(エネセン)において空調機の運転管理を行うとともに、各棟ごとにファンコイルユニット(FCU)の管理を次のように行う。

各室でFCUの温度設定ができる棟(別紙2、印1欄の19棟)では、設定温度を必ず28℃にする。また、午後8時(それ以前に職員が退所する場合は退所時)～午前8時の間は、各室の職員がFCUのスイッチを切るようにする。

エネセンがFCUの電源管理をしている棟(24棟)では、エネセンが各棟の室温を監視しつつ、電源操作を行う。

2-2 冬季の暖房

(1) 暖房実施の目標

冬季の暖房は、午前8時～午後8時までの間、室温を19℃に維持することを目標とする。

(2) エネセン及び各棟の取組

上記の暖房目標を達成するため、2 - 1 (2) に準じて取組を行う。

2 - 3 冷暖房に関する総務部の配慮

通常の勤務時間内に室温が目標温度を満たせない場合は、施設課・共通施設係（内線 2 3 2 8 ）で指摘・苦情を受け付け、可能な範囲で、対応に努める。

実験業務が深夜に及ぶなど特別の必要がある場合には、その業務の代表者の申し出により、冷暖房の配慮を行う。

恒温室など特殊空調系の施設は、従来通りの室温管理とする。

3 . その他の取組

(1) 服装による工夫

省エネ対策のため冷暖房の設定温度に合った服装を心掛ける。

(2) 所内エネルギー情報の公表

所内各施設のエネルギーの時間毎の電力使用量をイントラに掲載するとともに、 毎月のエネルギー消費状況を把握し、 ユニット長会議・運営協議会に報告する等、各棟・施設での自主的・積極的な省エネを呼びかける。

(3) E S C O 事業の推進

環境配慮の面から更なる省エネを進めるため、今年度 7 月から開始する E S C O 事業の推進を図る。

(4) 更なる省エネ対策の検討

省エネ対策の結果を踏まえつつ、更なる省エネ対策の検討を行う。